

飲食店見回り調査の実施について

目的：県内飲食店における感染防止対策の徹底および意識啓発

方法：県厚生センター及び富山市保健所が実施する、食品衛生法に基づく飲食店営業許可にかかる実地調査と併せて実施

飲食店見回り調査の実施について

- 調査項目：①アクリル板等の設置
②手指消毒の徹底
③食事中以外のマスク着用の推奨
④換気の徹底

●アクリル板等の設置
(又は座席の間隔の確保)



●手指消毒の徹底



●食事中以外の
マスク着用の推奨



●換気の徹底

